

実行性のある森林計画樹立を目指して

埼玉県川越農林振興センター林業部
森林技術・林業支援担当 山田 寛和

1 課題を取り上げた背景

埼玉県南西部、荒川支流入間川流域に位置する入間郡が当センター林業部管内であり、西川林業地として知られてきた西部の山地から薪炭林として利用されてきた丘陵地、江戸中期の新田開発に伴い植林された農用林が、三富地域の雑木林として独特な景観を創り出している東部の台地まで、森林形態、利用形態が様々な13市町が対象となっています。

平成23年4月の森林法改正に伴い、昨年度末に市町村森林整備計画の変更が行われました。本年度は市町村森林整備計画樹立の年であり、また、森林経営計画の作成に向け、森林組合や農協、認定者である市と調整が進められています。山間部の市町が森林を産業振興の場として捉えているのに対し、平坦部の市町は、森林を景観地として捉えているなど、森林に対する行政の関わりの違いが大きいなかで取り組んだ、計画作成指導、支援の概要について紹介します。

2 具体的な取組

昨年度、准フォレストラー研修を受講したことから、関連会議、研修に積極

的に参加し、県計画担当職員と認識の共有化を図った上で、市町村森林整備計画の変更、樹立について支援してきました。支援に当たっては、市町が有する、行政マスタープランにおいて森林に関する記載事項を読み込むことで、市町毎の森林行政の目的や課題を理解し、そこに導くための指針となるよう指導してきました。

今年度から、森林整備活動支援交付金の担当となりました。西川林業地の中心に位置する飯能市において、森林組合が森林経営計画の作成に手がけることになったことから、これを支援しているほか、担い手育成支援として、森林組合のほか、林業事業者や林研グループ等への技術指導を通し、新たな計画制度への理解と協力を求めています。

一方、都市化が進みバブル経済による地価高騰に見舞われた三富地域の雑木林の保全を図るため、農協が主体となって、平成15年度より4団地424haの森林において森林施業計画を作成し、森林の転用を防いできましたが、今年度から施業計画が終了する団地が生じるため、農協による森林経営計画作成を支援しています。

3 取組の成果

昨年度は、当管内12市町分の市町村森林整備計画の変更計画を指導し、市町毎に森林の機能を高める手法について、担当職員の理解を深めることができました。

今年度は、新計画の樹立に向けより具体的な森林施業方針を盛り込むことで、実行性のある計画として、年度末までには樹立される予定です。

森林経営計画の作成について、森林組合、農協を指導することにより、今年度末までに11団地の森林経営計画が認定される見込みです。

4 まとめ

市町村森林整備計画変更、樹立に向けた指導を通じて、担当職員と当該市町が目指す森林の在り方、保全、活用方法について相互理解を深めることができました。森林経営計画作成による集約化施業に取り組む森林組合とともに、計画的かつ低コストな施業の推進を図って行きます。

図1 管内市町村界と森林率

